2014.3.15

ボランティア情報紙『ポポラーレ』

NAKAHARA Popolare Vol.26

Popolareとは、イタリア語の「市民」や「民間」を意味する言葉で、「私たち（市民）の手で作っていきたい、身近なボランティア情報を届けたい」という想いが込められています。

社会福祉法人
川崎市中原区社会福祉協議会
なかはらボランティアセンター
〒211-0067　川崎市中原区今井上町34
TEL　722-5581／FAX　711-1260
URL　http://www.kawasaki-shakyo.jp/nakahara/

知ってて安心！ボランティア活動保険

皆さんは「ボランティア活動保険」を知っていますか？全く知らない、名前は聞いたことがある、もしくは既に加入しているという方もいると思います。

これからボランティアを始めようとする人、既に始めている人にちょっと知っていて欲しい保険の情報をここでは紹介します。

＜ボランティア活動保険って？＞

ボランティア活動保険とは、国内でのボランティア活動中に「自分でケガをした」（傷害事故）、「他人にケガをさせてしまった」「物を壊してしまった」（賠償事故）など、もしもの事故に備えて安心して活動に取り組むことができるのがボランティア活動保険です。

＜なぜ加入した方がいいの？＞

皆さんは普段の生活の中で「ヒヤッ！」としたり、「ハッ！」としたことありませんか？ボランティア活動中にも背中に汗をかいてしまうような偶然の事故と出くわしてしまうことがあります。自分が傷ついてしまったり、誰かを傷つけてしまった時に「自分の身を守る」「もしものために」加入をおすすめしています。

また、被災地で活動する際には事前の加入を求められる場合があります。

＜ボランティア活動保険Q＆A＞

Q. 学校のボランティアクラブの活動は、加入できますか？
A. 加入できません。部活動やクラブ活動は、学校が教育企画の一環としておこなう学校管理下の活動のため、対象となりません。

Q. 活動前日の打ち合わせに向かう途中、ケガをしました。対象になりますか？
A. 対象となります。活動に必要な会議や活動のための準備なども補償の対象になりますので、その往復途上も対象です。

Q. ボランティア活動中に転倒して自分のメガネを壊してしまいました。補償の対象になりますか？
A. ボランティア自身の携行品については、補償の対象になりません。

Q. 活動中に、ハチに刺されて治療のために通院しましたが、補償の対象になりますか？
A. 対象になります。加入手続きをした社協に事故の届出をしてください。治療が終わったら保険金の請求手続きをしてください。

Q. 活動中、昼休みにお弁当を買いに行く途中でケガをしました。補償の対象になりますか？
A. 対象になります。指定された場所で食事をするなど、活動中の通常の昼食行動として考えられる場合は、活動の一環として対象になります。

Q. 活動中にケガをして通院しました。通院の交通費も補償されますか？
A. 交通費は補償されません。ケガの治療のために通院した日数分の通院保険金が支払われます。

Q. 台風や竜巻・突風、豪雨災害時のボランティア活動は、天災タイプに加入していないと補償されないのでしょうか？また、天災タイプに加入していないと補償されないのは、どんな場合ですか？
A. 台風などの風水害による活動中のケガは、基本タイプで補償されます。また、大雪被害時のボランティア活動も基本タイプでの補償となります。天災タイプに加入していないと補償されないのは、活動中に①地震②噴火③津波によってケガをした場合です。

Q. 被災地へのボランティアツアーに参加します。ボランティア活動保険の対象になりますか？
A. 活動中およびその往復途上が対象です。ただし、ボランティア活動の後に観光がセットになっている場合は、活動が終わった時点までが対象となり、観光は対象となりません。

Q. 活動中に放射能に汚染された場合は、補償されますか？
A. 放射能照射や汚染などに起因する事故は、対象になりません。

保険のこと、理解してもらえましたか？
活動する際にはボランティアする側、される側が快く過ごせるよう、心がけてください。

＊ボランティア活動保険の手続きは４ページを見てね！＊

原案：ポポラーレ編集委員
イラスト：モモリアキヨ

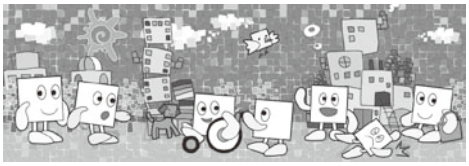

ボランティアの「顔」
“イケ団”にきいてみよう

「ボランティア活動してみたいけど、どのような団体があって、どのような活動をしているのかわからない(>_<)！」そんな声にお応えし、ボランティアの魅力を通して団体を紹介していくコーナー。

～朗読ボランティアグループ　かざぐるま　編～

※イケ団の”イケ”は魅力的・かっこいいの意

今回は、朗読ボランティアグループかざぐるまの稲垣さんにお答えいただきました。

◇ボランティア活動内容◇
視覚障害者の方を対象とした朗読ボランティア

◇団体のなりたち◇
1986 年、“ 目の不自由な方や寝たきり高齢者の方のために、朗読を出前する活動を ” という趣旨で始まりました。

活動場所：川崎市中部身体障害者福祉会館
活　動　日：第1・3・4土曜日

Q. 一番のうりは？
A. 何と言っても“出前朗読”。直接お宅へ伺ってご希望のチラシ、取扱説明書、書籍などをお読みして、即お役に立ちます。

Q. ボランティア活動を通じてこんなことが！！
A. 会員の視覚障害者の方達はみんな意欲的。最新の電子レンジの使い方をマスターして料理に挑戦、作詞をしてコンクールに応募、パソコンを駆使してお手紙くださる等…むしろ、私達が元気をもらいます。

Q. メンバーの特徴は？
A. 50代、60代が中心。いずれも若々しくて頑張り屋。朗読ボランティア以外にも民謡、コーラス、バンド、体操、山登りと様々な活動に参加しています。

Q. うちで活動するとこんないい事あるよ！
A. ご承知のように、「声に出して読む」のは良いことずくめ。脳の働きを活発にし、腹筋を鍛え、ストレス解消になり、免疫力もアップ！

Q. 困っていること
A. …とは言え、メンバーがなかなか増えず、年々確実に平均年齢が上がっていくのが悩み。現在、新会員募集中！まずは見学からどうぞ。

問合せ先　朗読ボランティアグループ　かざぐるま　TEL 733-9675

「“イケ団”にきいてみよう」掲載団体募集！

自分たちの活動を紹介したい、あの活動団体の活動内容を知りたい！など自薦・他薦を問わず、紹介したい団体がありましたら、なかはらボランティアセンターまで、ご一報ください！！
次の“イケ団”はあなたの団体かも～

車いすボランティア養成講座を開催しました！ 報告

2月18日に県立中原養護学校を会場として、車いすボランティア養成講座を開催しました。総勢10名の方が参加し、講座の感想を聞いてみました。

- **車いすに自分が乗る体験ができ、押す速度や段差等の難しさを感じることができました。**
- **実用的な車いすの使い方だけでなく、学生さん方と少しの時間でも交流できたことが楽しかったです。**
- **今回の講座で、養護学校で活躍されている方が大変、必要だと感じました。**

また、今回の講座について、講師をしてくださった養護学校の先生より感想をいただきました。

今回の主な目的は、車いすに乗っている方への配慮の大切さを感じることでした。車いすに乗る側・介助する側の両者を実際に体験し、スピード調節や声かけの有無で車いすの乗り心地が異なることを実感していただきました。
受講者の方は、現在ボランティアとして車いす介助をしている方、ご家族の介護をしている方、将来のために受講している方など様々な背景をお持ちでした。それぞれの背景のもと、お互いに疑問・感想を共有し、とても熱心に受講してくださいました。また、実践として本校生徒の車いす介助をする際、とても丁寧に声かけ・介助していただき、生徒たちに安心した表情が見られたことも今回の研修の良かった点だと思います。今後もぜひ今回のような研修を担当させていただき、地域と共に歩む中原養護学校でありたいと思います。

ボラ情ひろば

＊ ボランティア募集【高齢者】＊

みやうちディサービスセンター　継続

内　容　高齢者ディサービスでの利用者のお話し相手、お風呂上りのドライヤーかけ、配茶、下膳、レクリエーションの補助
※高校生以上。　※ボランティア室があります。
時　間　月～土曜日　午前10時～12時、午後1時～4時
※活動日時はご希望の時間でどうぞ
場　所　みやうちディサービス（宮内1-25-1）
問合せ・申込み　介護老人福祉施設みやうち
担当 宮野
TEL ７４０－２８１３

ボランティアグループ　さくら会　継続

内　容　高齢者のふれあいサロン活動
日　時　毎月第１木曜日
場　所　市ノ坪町内会館
問合せ・申込み　担当 渡辺
TEL ／FAX４２２－２０１４

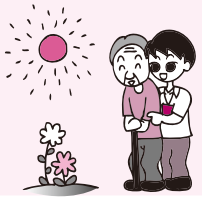

＊ ボランティア募集【障害者】＊

社会福祉法人　育桜福祉会　白楊園　継続

内　容　知的障がいのある方の日中活動施設にて、①作業のお手伝いやウォーキングなどの日常ボランティア②外出の引率のボランティアや園のイベントのお手伝いのボランティア
※18歳以上の方
時　間　月～金曜日　午前10時～午後3時30分
場　所　白楊園（西加瀬１０－３）
問合せ・申込み　白楊園
担当　向、室木（むろき）
TEL　４２２－００１８

＊ 活動メンバー募集 ＊

中原区肢体不自由児者父母の会　継続

内　容　重度障がいを持つ親の会です。障害者（介護者）支援、レクリエーション。普及啓発を行っています。
時　間　不定期
場　所　中原区
問合せ　代表：原
TEL ７２２－２９５６

＊ 活動メンバー募集 ＊

なかはらボランティア連絡会　継続

内　容　定例会にて情報交換や福祉健康まつりの事務局、委員。夏まつりなどイベント企画、参加。
条　件　中原区内で福祉活動に取り組んでいるボランティアグループ
時　間　定例会 第2土曜日　午前10時～12時
場　所　中原区社協ボランティアコーナー
問合せ　代表：伊藤
TEL　２１１－８４８４

＊ 活動メンバー募集 ＊

移送ボランティアなかはら２１　継続

内　容　中原区社協保有の福祉車両で、車イスの外出をお手伝いする運転ボランティア
※活動をする曜日・時間を希望できます。
問合せ　移送ボランティアなかはら 21
担当　喜古（きこ）
TEL ７６６－２２０１

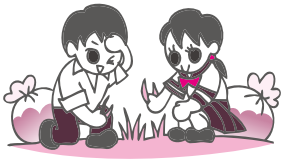

●●●『ボラ情ひろば』に記事を載せてみませんか？●●●

ポポラーレに掲載するボランティア情報を募集します。ボランティアに来て欲しい、ボランティアとして活動したい団体さんはいませんか？　希望する団体さんはご連絡ください！

全国社会福祉協議会ボランティア活動保険について

平成26年度

加入申込者：社協の構成員・会員ならびに社協に登録されているボランティア個人・グループ
※中原区社協においては、保険加入申込をもってボランティア登録とみなします。

対象となるボランティア活動：日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」

補償期間：年度ごと。(加入受付の翌日～翌年３月31日)

保険料タイプ：A　３００円　　天災A　４６０円
（１人につき）　B　４５０円　　天災B　６９０円

※天災タイプは地震・噴火・津波に起因する被保険者自身のみ補償
※加入については、お１人につきいずれか１口となります。
　複数口加入をされても補償は１口のみ。
※加入申込についてはご案内をよくお読みいただきご加入ください。

中原区社協においての加入申込方法

①中原区社協窓口にて加入申込用紙と保険料振込用紙をもらう。
②申込用紙を記入。(用紙１枚目に代表者もしくは加入者の捺印が必要です)
③所定の振込用紙にて保険料の振込み(事務手続き上、なるべく郵便局の窓口で振込みを行って下さい。郵便局の場合手数料はかかりません)
④振込みを終えたら、中原区社協窓口に、「振込払込受付証明書」と記入済みの「加入申込書」を提出。
　原則は、保険料の振込みをしていただいてから、区社協窓口にて保険加入の受付をいたします。

中原区社協での保険加入の問合せは、地域課(TEL 044-722-5500)まで

全社協ボランティア保険の補償内容など詳しい内容については、**http://www.fukushihoken.co.jp/**　検索

平成26年度 ボランティア銀行なかはら福祉活動助成の申請が始まります!!

申請期間：４月21日（月）～５月31日（土）まで
申請書配布：４月14日（月）から
※申請書は中原区社協窓口・ホームページにて対象団体、申請方法など詳しい内容については、下記までお問合せください。
【問合せ先】中原区社会福祉協議会　地域課　TEL 722-5500

なかはらボランティアセンター相談窓口

ベテランのボランティア経験者が相談員となり、ボランティアセンター相談窓口を設置しています。ボランティア活動希望・ボランティア派遣依頼等、ボランティアに興味のある方、気軽にご連絡ください。
開設日：毎週火・木曜日　第２・４土曜日
　　午後１時30分より午後４時まで
ＴＥＬ：044-722-5581

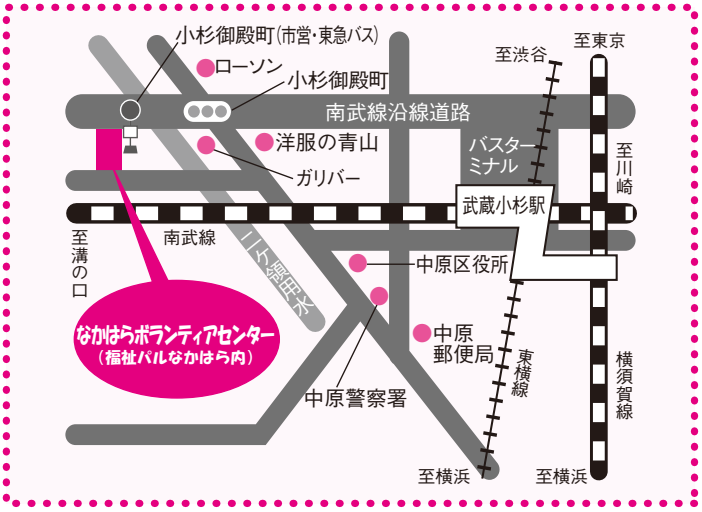

【公共交通機関】
ＪＲ南武線・横須賀線・東急東横線　武蔵小杉駅より徒歩１０分
※ 駐車場がありませんので車での来所はご遠慮ください。

なかはらボランティアセンターよりお知らせ

出張ボランティア養成講座をします！

“仲間とボランティア活動をはじめたけど、そもそもボランティアって、どーいうこと？”“活動を長くつづけていくためにはどんな心得が必要？”などの養成講座を出前します!!（要相談）ご希望される方は、下記問合せ先まで。

一芸ボランティア登録大募集！

なかはらボランティアセンターでは、福祉施設や地域のイベントにて、一芸を披露してくださる人や団体を募集しております。
長年の趣味や特技を活かして、ボランティア活動してみませんか？

【連絡・お問合せ先】
〒211-0067　中原区今井上町34和田ビル1階
なかはらボランティアセンター
TEL 722-5581 ／ FAX 711-1260

編集後記

私事ですが、去年の年末に転んで骨折しました(>_<)
手術のため入院したのですが、ふと思ったのが「ボランティア活動中にケガをしたらどうなるんだろう？」。
そこで今回は「ボランティア保険」について取り上げてみました。みなさんのボランティア活動に少しでもお役に立てれば幸です。　（ハマー）

次号は平成２６年５月１５日発行です